

平成 29 年度第 1 回印西市教育振興基本計画文化芸術編検討委員会 会議録

1. 日 時 平成 29 年 5 月 19 日（金）午前 9：30～午前 12：00 まで
2. 場 諸 印西市役所 41 会議室
3. 出席委員 板倉三郎委員（委員長）、西田裕子委員（副委員長）、竹内仁委員、  
横山護委員、渡邊衛委員、松井宏委員、武藤正凱委員、榎戸洋子委員
4. 欠席委員 なし
5. 事務局 生涯学習課 飯島課長、北林主査、根本主任学芸員  
教育総務課 高石参事、吉林副主幹
6. 傍聴者 2 名
7. 議 事 (1) 印西市教育振興基本計画最終素案について  
(2) その他
8. 議事録 要点筆記

議事 (1)

～事務局より (1) に関する資料を説明

委員：委員提案への回答が「参考にします」「今後検討します」「フォローアップとして位置づけします」とある。「参考にします」は計画最終素案に反映されていないが、どのようにフォローするのか。「今後検討します」はどのようなか伺いたい。

事務局：「参考にします」と「今後検討します」は、予算を含め、今後の事業計画が不明確なものであるため、このような表現になった。4つの検討委員会からの提案は庁内協議を行い、細かい箇所を含めて修正を行っている。

計画の進行にあたっては、既存の事業を充実させていくことからスタートするが、参考にする事業はある程度認識できるようにしておく必要がある。「参考にします」と書いておかないと、なくなる可能性もあるからである。したがって「参考にします」というのは、4年間の計画期間で事業を認識していくという意図を込めて使っている。

「今後検討します」は、具体的に財源が得られるかどうか、今後検討していくという意図で使用している。すべての提案を計画に掲載しても、実行できるか不明確なため、こういう表現になったことをご理解いただきたい。

委員：資料の 78 頁は「検討」、87 頁は「参考」と、同じ意見でありながら扱いが違う。財政の確保をしっかりとほしいという願いで提案した。少なくとも、「検討します」にしてほしい。

事務局：4分野のうち、学校教育は学習指導要綱と、スポーツ、生涯学習、文化芸術は総合計画とそれぞれ整合性を図る必要がある、具体的なことを明確にできない状況にある。今後も財政がますます厳しく、市の助成金も縮小される可能性が高い。そのた

め、文化芸術活動を支援する財政確保も課題である。次の計画策定の際、「参考にします」の事業が具体化するよう努力することをご了解いただきたい。

委員：文化芸術は軽く見られがちで、予算も削られやすい分野である。しかし、潤いのある心豊かなまちをつくるために、かけがえのない分野だと自負している。必要な財政確保に尽力してほしい。

委員長：千葉県では新しい計画で「文化力の向上」を目玉にしている。魅力ある、生きがいのあるまちづくりのためにも、財源確保の努力をお願いします。

委員：27頁の施策体系の中で、3つの基本方針が基本目標と一部重複しているため、分かりにくい。また、基本方針の図式も分かりにくい。分かりやすくするために、基本方針のキーワードだけを残して、3つの基本方針を削除することはできないか。基本方針を受けて、基本目標、施策、各分野別の事業につながっていく流れが明確に分かるようにしてほしい。このことは計画全体をみる策定委員会で議論していただきたい。

29頁の「生涯学習社会を構築するための本市のシステムづくり」について、リーディング施策から節にランクアップさせた方が適切だと考える。この意見も策定委員会で議論してほしい。

事務局：基本理念と基本方針は計画の4年間だけではなく、今後の印西市の学びをどのような方向に導いていくかのポイントとなるものであり、基本方針は基本理念を実現するための目標と捉えてほしい。3つの基本方針は、4つの分野別計画へとつなげていくためにも大切なものだと認識している。また、基本方針をさらに進めるためにリーディング施策でシステムづくりを行うというのが全体の構成だ。

委員：基本理念を実現する方向性が基本方針であるという説明だが、それなら、基本方針を削除して、基本目標のキーワードの中に入れ込むことで、基本理念、基本目標、それを受けた分野別計画という流れが分かりやすくなる。また、23頁の図にある「一人ひとりの市民」はどのような位置づけになるのか。

事務局：一人ひとりの市民は、地域という位置づけとなる。

委員：家庭と学校、各種の地域団体の3つだけではだめなのか。一人ひとりの市民がどのように子どもたちとつながっていくのか。基本方針1と「子どもを育むための基盤イメージ」図が非常に分かりにくい。これは24頁も同様だ。分かりやすくするために工夫してほしい。子どもの教育には、学校と家庭教育があり、様々な団体がある。これらが支援していくことで、未来を育む子どもたちの教育が実現すると思う。そのため、ここに一人ひとりの市民を入れなくてもいいのではないか。

事務局：図はこれまでの議論を積み重ねてまとめたものだ。市民を入れるか入れないかは協議しなければならないが、地域にはいろいろな市民の方がいらっしゃる。そうした人たちも巻き込んで子どもをサポートしていきいということがこの図の意図だ。他の分野の検討委員会では、子ども中心の図に修正したことで、分かりやすくなったと言う意見も出ている。また、上位計画である総合計画を踏まえたものなので、簡単に修正できない面もあることをご理解いただきたい。

委員：この計画はだれが見ると考えて作ったのか。あまりにも情報が多いため、分かりにくい。また、何が一番大切なのか理解できないとともに、同じ文言が重なっていたりする。とにかく、やる事が分かるように分かりやすくしてほしい。

事務局：計画は、市民の方をはじめ、たくさんの人たちに閲覧やホームページで見られるようにと考えて作成した。

4つ分野の計画をひとつにまとめているため、重複するものもあるが、見る人は、興味のある部分を重点的に見ていくと思う。各分野の事業を総括的に動かしながら、どのように進めていくのかをポイントにしている。

また、第2次として、総合計画よりも教育振興基本計画の方が進捗しているため、変えられるものもある。事業の進行管理については87頁に掲載している。教育施策に関しては、教育委員会が毎年評価して公表しているのでホームページを見てほしい。個別に関しては、実施計画事業として事業ごとに毎回評価している。

この計画は教育分野に特化した基本計画のため、流れが分かりづらいこともあると思うが、これまで協議してきたことを反映させて出来上がっている。

委員：対応策を見た時、予算の関係で提案が何も受け入れられていないと感じた。やらなければならないこと、継続していくべきことなどいろいろある。また、予算がなければできないこと、予算がなくてもできることもある。

例えば、前回提案した印西市美術展覧会の実施だが、計画に反映されていないということは、いつまでたっても実施されないということだと思う。市の展覧会をすぐに開始してほしいとは一言もいっていないが、絵画、書道、彫刻などの展覧会をまとめてやることで、市の文化芸術も豊かになっていく。予算がないと目標にもならないというのが残念だ。市民を集めて検討するだけなら予算はいらぬはずだ。

委員：ここに書いてないからやらないということではないと思う。共催とか、いろいろなやり方があるはずで、今までやってきた実績もある。

事務局：計画に掲載できないから実施しないということではない。市民の皆さまからの提案として検討委員会や実行委員会などを作り、具体的なことを相談していただければ、市も受ける気持ちでいる。予算は具体的な内容の要求がないとなかなか検討できないため、やりたい内容を具体的に団体で提案していただき、それから予算要求となる。具体的な提案については市も前向きに取り組みたいと考えている。

委員：民俗芸能の中には、神楽、獅子舞など宗教と関わっているものもある。地域で民俗芸能に関っている人の宗教的なものへの歯止めと、行政が宗教的なものにこれ以上入りこんではいけないということが大事だと考えている。

子どもたちが習ったことを発表する場所は、たとえば、神社の境内で自分たちが習った事をやりたいとなるといろいろな問題が生じる。教育の場に宗教を持ち込んだという問題も過去にあった。そのため、教育と宗教との関わりについては注意していく必要がある。

委員長：委員のご意見は、神楽など宗教的なものは神社や寺院と関連が深いということだと思う。しかし、実際行われているものは伝統芸能として指定されているので、大事

に伝承していかなければならない。子どもたちに伝えていくことも大事だ。宗教的なものにこだわるとそれを絶やすことになり兼ねないため、文化継承と宗教の兼ね合いが課題であろう。

委員：学校の現場で先生がおじけづいていることもあると思う。

委員長：民俗芸能を大事にしていく姿勢を大切にすることが重要だ。

事務局：学校教育の分野に入ると思うが、青少年の健全化や地域活性化も含めて、伝統芸能を継承する働きかけをしていきたい。

委員：道徳教育について、子どもたちの豊かな心を育むために、どんなことが大事になるかが抜けている。

委員長：44頁に道徳教育の充実、45頁には地域の伝統芸能の体験なども掲載されている。

事務局：57頁の「地域で子どもたちを守り育てる環境づくり」では、「青少年の健全育成活動の推進」「家庭教育の推進」について触れている。生涯教育の面から考えると、目上の人に挨拶をすることの大切さなどがあるが、これが豊かな心を育てていくことにつながっていくと考えている。

委員：大人が挨拶をすると子どももするようになる。挨拶運動も奨励されているはずだ。挨拶とはあなたに敵意をもっていませんよ、という信号ではないかと思う。大人が実践して子どもたちに挨拶を見せていくという取り組みも必要ではないか。

委員：目標やリーディング施策のつながりが良く分からない。特に28頁のリーディング施策の位置づけの図が分かりにくい。「本計画では、2つのリーディング施策を設定します。」と書いてあるが、2つがどれを指すのか、どういう経過で2つに絞られたのか。

29頁には「生涯学習社会を構築するための本市のシステムづくり」とあり、ステップ1から3まで書いてある。それぞれを見ると何をやるのか分かるが、そのつながりが良く分からない。書き方を整理する必要がある。

予算の関係もあるが、「学ぶ力を育む教育の充実」では、事業概要で「計算力認定テスト」と細かいことまで書いてある。文化芸術をここまでそぎ落としているのであれば、学校目標は細かいことは入れなくていいのではないか。予算の関係で入れないということはわかるが、文化芸術では「文化ホール主催事業等の実施」としか書いていない。具体的ではなくとも、もう少し検討するなどをに入れてほしい。

79頁では「芸術文化協会と連携し、地域の文化芸術活動を支える人材育成を支援する」があり、次世代の取り組みでは地域の人材育成と書かれているが、市民の実質的な支援では地域の人材育成が入っていない。現在、その分野を代表する人材がいるので、その方との連携ができるよう取り組みに入れてほしい。

委員長：学校教育は詳細に書かれているが、文化芸術分野では提案したことがあまり入っていないという意見だ。

委員：先ほどから分かりにくいという意見が出ているが、ダイジェスト版のような簡単に分かるものを作成すれば大まかなことが分かる。リーディング施策を含め、大事なポイントはダイジェスト版で表わすと分かりやすいと思う。

事務局：計画の確定後にダイジェスト版を作成する予定である。

委員：ダイジェスト版で私の意見が解決されるものでないが、ダイジェスト版は起承転結が分かるものをお願いする。

4頁と89頁を参考にしながら29頁について意見を申しあげる。「以下のステップで段階的に推進します。ただし、本計画では、ステップ1を目指します。」とあるが、ステップ2とステップ3がどの時期に展開するかわからないため、計画の時間軸を入れてほしい。

28頁のリーディング施策には、本計画では、2つのリーディング施策を設定します。」と書いてある。これは、30頁と31頁のリーディング施策を指していると思うが、「リーディング施策の位置づけのイメージ」の真ん中にリーディング施策について米印で3つ書かれているが、これを30頁と31頁にリンクするような内容にしてもらいたい。そうすると分かりやすくなる。

地域づくりに向けた形成という言葉があり、生涯学習団体、スポーツ団体、文化芸術団体について形成団体という言葉が使われているが、形成団体という言葉を外してほしい。

30頁に「リーディング施策1 循環型生涯学習のための基盤づくり」とあるが、この用語についての解説をお願いしたい。9頁では欄外に『(注1) インクルーシブ教育システム』の用語解説があり分かりやすく親切だ。

基本理念については、4年間の計画ではなく、その後も長期にわたって実現していくものだということが分かるようにしてほしい。

委員：子どものいじめは何気ない疎外感から生まれる。ふざけ、はやし立て、傍観などでエスカレートしていく。子どもは、教えてやれば弱い人をねぎらわなければならないということが分かる。こうしたことをもっと取り上げてほしいと思って前回意見を述べた。

今回の修正案では、そうしたことが追加されているので良いと思った。また、子どもたちのいじめの材料はどこにでもあるので、大人が注意して見守っていかなければならない。

佐倉市の川村記念美術館では、モネの「睡蓮」や他の美術館から借りた絵画を見ることができるが、印西市にはこうした美術館はない。文化芸術活動を市民と子どもたちに体験させることで文化芸術活動が活発になるはずだ。そのためにも、拠点づくりと組織化の構想があっていいと思う。

委員長：市の展覧会については引き続き検討していただきたい。

委員：計画の最終素案については良いと思う。文化芸術関係については、国民の80%ぐらいが関心を持ち、40%は参加してほしいと思う。アンケートを見ると関心はあるが、参加は約1割と低い。これを平成32年度までに、芸術文化団体、市民、学校が連携して4割まで高めていくには、相当努力しないとまらない。市民が参加する講演や鑑賞も予定されており、印西市の古墳や遺跡についても検討するとなっているが、具体的にはどのように進めていくのか伺いたい。

事務局：各年度の主な事業が実施計画に盛り込まれる。実施計画を毎年評価しながら、運営していく流れになる。

委員長：最初に戻るが、基本理念について、「だれもが輝きともにはばたく いんざいの学び」は、「教育」から「学び」に言葉を換えており、前に向かうイメージが伝わってくる。これで良いか。

委員：一同異議なし

委員長：「印西市の教育の課題」の内容が以前に比べて分かりやすくなっていると思う。これについてはどうか。

事務局：前回までは、市民アンケート、団体の意向を詳細に掲載していたが、整合性をつけながら分かりやすく表現した。

委員長：88頁「フォローアップのイメージ」だが、前回までは基本計画全体に対するものだったが、最終案ではリーディング施策だけに絞られている。

事務局：全体の点検評価については、法律で教育委員会が行うことに定められている。その結果はホームページで公表している。前回あった意見を踏まえて、リーディング施策に絞りこんでフォローアップした。

委員：アンケートの市民意向の概要だが、高齢者社会になって車の運転を辞めたので足がないという人も増えている。頼りになるのはふれあいバスだが、利用できる時間帯が限られているため、行きは利用できても帰りが利用できないことが多く、市内を市民が自由に移動できないという問題がある。また、公民館やコミュニティセンターを利用しようとした場合、車の置き場所が少ない。私はフレンドリーで活動しているが、フレンドリーは車が置けるのは3台までだ。参加したいが交通が不便なため断念せざるを得ないこともある。計画を策定するにあたっては、この問題を解決してから進むべきではないか。

委員長：議会でも取り上げている問題なので、検討委員会でもこうした意見が出たということをご提案してほしい。

委員：77頁の目標指数で、前回、文化芸術鑑賞の目標数値を再考してほしいという意見を述べた。私の意見が反映され、代わりに「公民館及び中央駅前地域交流館の年間利用者数」が取りあげられている。目標指数が234,293人から平成33年目標として235,000人と若干の増加だが、この目標指数の根拠を伺いたい。

また、文化芸術の事業の物足りなさを感じている。例えば、82頁の文化財の活用があるが、新しくできた「木下交流の杜歴史資料センター」については84ページに「木下交流の杜歴史資料センターの管理・運営」として出ている。文化財の活用として資料センターは展示もあるが、なかなか周知されていないのが現状だ。

文化財活用と編さんは区別されて別々の頁に掲載されているがこれはなぜか。

事務局：公民館の利用者数は、現状が減少傾向にあるため、それを踏まえ実現できそうな目標指数を出している。また、「木下交流の杜歴史資料センター」では、市の編さんを中心に作業を進めている。そのため、その都度、その都度進んでいく編さんの成果を展示していく、という形を考えている。位置づけが違うという観点から文化財の

活用と市編さんの編集ということを区別して書いている。

委員：文化財の活動にある「(仮称) 歴史資料展示施設」はどういうものなのか。

事務局：歴史資料は現在、民俗資料館などに点在して保存している。今後の活用を考え、収容場所を一元化する方法を検討したい。施設名称は現時点では仮称としている。

委員長：連携がいろいろ出てくるが、62頁に「高等教育機関等との連携協力」とある。これからの時代は行政だけでできることは限られる。市民をはじめ、いろいろな方のパワーが活性化のポイントになる。したがって、「協働的」な言葉を文化芸術や教育全般に使ってほしい。市民団体が一緒にやるということは行政にない柔軟な発想の中でいろいろな広がりができる。地域との密着など裾野を広げやすくなるため「協働」を考えてほしい。

委員：目標指数として「市民一人ひとりの活動の満足度」を追加してほしいと提案したが、これが反映されていない。

事務局：目標指標は、総合計画の数字をそのまま掲載している。そのため、今回の計画では入れることができない。3年後の総合計画を受けて見直していくということでご理解いただきたい。

委員：77頁「芸術文化活動を支える人材の育成」は「文化芸術…」に修正してほしい。

事務局：教育委員会が決めた事業名を使用しているため、「芸術」が先にきている。ここは事業名なのでこのまま使わせていただきたい。

委員：中央駅前地域交流館は公民館の中に入らないのか。また、対応策と書かれているのは、前回出た意見についての対応策か。

事務局：中央駅前地域交流館は公民館ではなく、福祉等を含めた別の施設として扱われる。また、対応策は前回出た意見についての対応策とご理解いただきたい。

委員長：いろいろな意見も出たが、基本方針をもう一度整理し、分かりやすくしてほしいという意見が宿題だ。計画ができ、新しい芽が育っていくことを願っている。これで議題1を終了する。

## 議事 (2)

～事務局、委員ともに「特になし」

### <その他>

◇今後は、6月16日に策定委員会を開催し、最終的な素案をまとめる。

庁内関係部署の調整を経て、問題がなければ議会への説明を行い、9月から3週間程パブリックコメントを開催する予定。さらに、パブリックコメントを開催する前に各委員にパブリックコメントの案内も行う。市民の意見は、整理した上で案をつくり、案の案として次回の検討委員会で示させていただく予定。

配布資料

- 1 印西市教育振興基本計画（最終素案）
- 2 印西市教育振興基本計画策定のための市民意見の概要
- 3 委員意見と対応案について
- 4 会議後意見シート（文化芸術）

平成29年度第1回印西市教育振興基本計画文化芸術編検討委員会の会議録は、事実と相違ないので、当会は、これを承認する。

平成29年7月5日

印西市教育振興基本計画文化芸術編検討委員会

署名委員                     松井 宏                    

以上